

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月9日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)451—8356（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 仲 本 和 宏
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441—6965
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 仲 本 和 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期連結 累計期間	第83期 第2四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	6,313,752	6,354,274	13,083,565
経常利益又は経常損失 () (千円)	53,438	136,810	143,379
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (千円)	111,962	88,378	10,124
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	106,954	96,807	19,572
純資産額 (千円)	3,400,977	3,588,601	3,527,463
総資産額 (千円)	10,572,664	10,175,498	10,203,710
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失 () (円)	6.51	5.14	0.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.53	33.49	32.83
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	334,503	261,442	942,994
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	244,446	88,056	412,177
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,126	11,482	372,600
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,321,731	1,389,631	1,204,763

回次	第82期 第2四半期連結 会計期間	第83期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	4.57	2.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、行動制限の緩和により景気は緩やかな回復基調となり、経済活動の正常化に向けた動きが見られましたが、資源・エネルギー価格の高騰や為替市場での急激な円安の進行により、原材料価格の上昇が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、デジタル化による情報メディアとしての紙媒体の需要の低下が進み販売が減少した部門もありましたが、人流抑制の緩和による需要の増加などにより受注が増えた部門もあり、売上高は微増で推移いたしました。収益面におきましては、原材料価格・エネルギー価格の高騰に伴い販売価格の修正を行ったことや、生産部門での効率化を進めたことなどにより、売上総利益が改善されたことに加え、業務プロセスのデジタル化、省エネルギー化などを推進した結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益とも改善いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は63億54百万円（前年同期比0.6%増）となり、営業利益は1億18百万円（前年同期は54百万円の営業損失）、経常利益は1億36百万円（前年同期は53百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、88百万円（前年同期は1億11百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループは、印刷事業セグメントのみであるため、事業部門別の売上概況を示せば、次のとおりであります。また、利益については管理上、部門別には把握しておりません。

商業印刷部門

当部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により中止、延期あるいは規模縮小をしていたイベント・展示会等の開催が、人流抑制の緩和により活発化し需要は増加傾向にあります。が、価格競争による受注の減少などにより、この部門全体の売上高は4億65百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の伝票類は、ペーパーレス化の影響によるビジネスフォームの需要が減少したことや、販売価格の選別をしたことなどにより需要が減少いたしました。紙器は、物流業や食品メーカー等の回復基調による需要の増加などからの受注が堅調に推移いたしました。また、行動制限の緩和効果が寄与したことなどにより、流通業界、小売業界等の包装紙、紙袋類の需要に好転の兆しが見られるなど、この部門全体の売上高は34億81百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

情報機器及びサプライ品部門

当部門のタグ・ラベルは、工業系製造業、食品流通業界、物流業等の回復基調により需要が増加いたしました。情報機器類におきましては、世界的な半導体不足や電子部品の調達が困難な状況が依然として続いており、プリンター類を中心に生産に遅れが生じているものの需要は堅調で、特に小型プリンターの販売が順調に推移しており、この部門全体の売上高は21億1百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

その他の部門

当部門の化成品は、新型コロナウイルス感染症対応の衛生関連商品などが、供給過多の影響により減少いたしました。また、需給バランスの変化に伴う価格改定の影響などもあり、この部門全体の売上高は3億5百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ28百万円減少の101億75百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億48百万円増加の47億88百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が 1 億46百万円減少したものの、現金及び預金が 1 億84百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億76百万円減少の53億87百万円となりました。これは機械装置及び運搬具が 1 億25百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ89百万円減少の65億86百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ61百万円増加の35億88百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は13億89百万円となり、前連結会計年度末に比べて 1 億84百万円増加しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、2 億61百万円（前年同四半期は 3 億34百万円の増加）となりました。これは仕入債務の減少 2 億81百万円等資金が減少したものの、減価償却費 3 億36百万円、売上債権の減少 1 億73百万円等資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、88百万円（前年同四半期は 2 億44百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、11百万円（前年同四半期は 1 億85百万円の増加）となりました。これは長期借入金の返済 3 億 1 百万円等資金が減少したものの、長期借入れにより 2 億円、短期借入金の純増 1 億50百万円等資金が増加したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,460,000	21,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	21,460,000	-	1,570,846	-	835,777

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
陽光会	京都市北区小山下総町54番地の5 野崎印刷紙業(株)内	1,783	10.26
野崎 隆男	京都市右京区	1,487	8.56
翠光興産株式会社	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町 530番地	690	3.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	569	3.27
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	365	2.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	360	2.07
国際紙パルプ商事株式会社	東京都中央区明石町6番24号	351	2.02
高野 恵美子	京都市上京区	297	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	288	1.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	288	1.65
計	-	6,480	37.30

(注) 上記「陽光会」は、当社の取引業者で組織する持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,361,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,060,500	170,605	-
単元未満株式	普通株式 38,500	-	-
発行済株式総数	21,460,000	-	-
総株主の議決権	-	170,605	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野崎印刷紙業株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	4,085,000	-	4,085,000	19.03
フェニックス電子株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	276,000	-	276,000	1.28
計	-	4,361,000	-	4,361,000	20.32

(注) 上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、恒栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,204,763	1,389,631
受取手形及び売掛金	2,048,383	1,902,234
電子記録債権	241,990	267,709
商品及び製品	672,249	707,981
仕掛品	214,860	249,615
原材料	211,089	219,047
その他	48,117	54,159
貸倒引当金	1,588	1,975
流動資産合計	4,639,867	4,788,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,589,076	1,538,979
機械装置及び運搬具（純額）	1,775,720	1,650,475
土地	1,565,913	1,565,913
建設仮勘定	2,464	5,455
その他（純額）	144,426	126,908
有形固定資産合計	5,077,600	4,887,731
無形固定資産	19,057	18,971
投資その他の資産		
投資有価証券	273,427	280,294
その他	195,559	201,951
貸倒引当金	1,802	1,853
投資その他の資産合計	467,184	480,392
固定資産合計	5,563,843	5,387,095
資産合計	10,203,710	10,175,498

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,031,897	1,044,519
電子記録債務	2,565,301	2,282,107
短期借入金	1,152,000	1,332,000
未払法人税等	67,873	52,875
賞与引当金	86,326	103,252
その他	342,421	483,304
流動負債合計	5,245,820	5,298,059
固定負債		
長期借入金	1,236,500	1,105,500
退職給付に係る負債	7,242	7,422
その他	186,683	175,915
固定負債合計	1,430,426	1,288,838
負債合計	6,676,246	6,586,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	799,814	799,814
利益剰余金	1,865,395	1,919,575
自己株式	939,871	939,872
株主資本合計	3,296,184	3,350,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,487	58,015
その他の包括利益累計額合計	54,487	58,015
非支配株主持分	176,791	180,222
純資産合計	3,527,463	3,588,601
負債純資産合計	10,203,710	10,175,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	6,313,752	6,354,274
売上原価	5,344,623	5,243,772
売上総利益	969,128	1,110,501
販売費及び一般管理費	1,023,694	991,696
営業利益又は営業損失 ()	54,565	118,805
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,186	2,411
不動産賃貸料	3,503	18,906
その他	5,088	3,884
営業外収益合計	10,778	25,202
営業外費用		
支払利息	3,683	3,337
手形売却損	1,099	909
休止固定資産減価償却費	4,569	2,582
その他	299	367
営業外費用合計	9,652	7,197
経常利益又は経常損失 ()	53,438	136,810
特別利益		
固定資産売却益	679	-
特別利益合計	679	-
特別損失		
固定資産処分損	26,656	1,154
災害による損失	7,584	-
特別損失合計	34,240	1,154
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	86,999	135,656
法人税、住民税及び事業税	26,493	37,844
法人税等調整額	2,335	4,532
法人税等合計	24,158	42,377
四半期純利益又は四半期純損失 ()	111,157	93,279
非支配株主に帰属する四半期純利益	804	4,901
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	111,962	88,378

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	111,157	93,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,203	3,528
その他の包括利益合計	4,203	3,528
四半期包括利益	106,954	96,807
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	107,759	91,906
非支配株主に係る四半期包括利益	804	4,901

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	86,999	135,656
減価償却費	346,973	336,397
災害による損失	7,584	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	454	437
賞与引当金の増減額 (は減少)	43,200	16,926
契約負債の増減額 (は減少)	13,069	10,709
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	212	179
受取利息及び受取配当金	2,186	2,696
支払利息	3,683	3,337
有形固定資産除売却損益 (は益)	25,976	1,154
売上債権の増減額 (は増加)	339,499	173,692
棚卸資産の増減額 (は増加)	82,945	78,445
仕入債務の増減額 (は減少)	174,213	281,220
その他	67,536	9,599
小計	366,771	306,529
利息及び配当金の受取額	2,184	2,696
利息の支払額	3,374	2,959
災害による損失の支払額	7,584	-
法人税等の支払額	23,493	44,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,503	261,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	219,235	75,428
有形固定資産の売却による収入	680	-
無形固定資産の取得による支出	2,900	3,950
投資有価証券の取得による支出	1,741	1,787
保険積立金の積立による支出	6,561	6,561
その他	14,687	329
投資活動によるキャッシュ・フロー	244,446	88,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	300,000	150,000
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	277,250	301,000
リース債務の返済による支出	2,279	2,165
自己株式の取得による支出	38	1
配当金の支払額	34,161	33,881
非支配株主への配当金の支払額	1,144	1,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	185,126	11,482
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	275,183	184,867
現金及び現金同等物の期首残高	1,046,547	1,204,763
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,321,731	1,389,631

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6 月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症) の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、足元の経営成績に影響が生じております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当第 2 四半期連結会計期間末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、当連結会計年度にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	484千円	437千円
給料手当等	454,111千円	438,835千円
賞与引当金繰入額	41,909千円	39,714千円
退職給付費用	16,410千円	16,022千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
現金及び預金勘定	1,321,731千円	1,389,631千円
現金及び現金同等物	1,321,731千円	1,389,631千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月20日 取締役会	普通株式	34,751	2	2021年 3 月31日	2021年 6 月 7 日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月24日 取締役会	普通株式	34,749	2	2022年 3 月31日	2022年 6 月 8 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
商業印刷	541,287	465,755
包装資材及び紙器、紙工品	3,307,743	3,481,551
情報機器及びサプライ品	2,013,134	2,101,603
その他	451,587	305,363
顧客との契約から生じる収益	6,313,752	6,354,274
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,313,752	6,354,274

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	6円51銭	5円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(千円)	111,962	88,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	111,962	88,378
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,178	17,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 工 藤 隆 則
業務執行社員

代表社員 公認会計士 宮 本 泰 敏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。